

▽管理運営について

No.	質 問 例	回 答
1	管理事務所の開館日は365日と考えるのか。休業日はあるのか。また、友引日は休業日となるのか。	規則により休業日が定められている。休業日として仕様書に記載されている以外に休業日を必要とするときには、事前に協議すること。
2	光熱水費(電気・ガス・上下水道)の契約主体は、都になるのか指定管理者になるのか。	契約主体に関わらず指定管理者による支払いとなる。新たに契約を行う場合などは、施設を管理する指定管理者の名義で契約を行うことになる。
3	今後、都が整備工事を行う箇所はあるのか。	施設の設置者として都が改修工事を行う場合は、その都度、指定管理者に対して必要な指示を行う。
4	夜間警備として警備会社等の機械警備は入っているのか。	警備会社や機械の導入については、指定管理者の判断であり、事業計画書の提案事項となる。
5	インターネット環境は整備されているか。整備されていない場合、経費に計上して提案することは可能か。	管理運営に関する指定管理者の提案事項である。
6	自動販売機の設置など、指定管理者の権限でどの程度まで可能か。	実施にあたっては、設置方法等について、事前に都と協議し、必要な許可を得る必要がある。
7	苦情処理の中で、想定していない要望が利用者から出て、経費が発生する場合はどうすればいいのか。	苦情を受け適切に対応するのは指定管理者の責任であり、通常の維持管理程度の費用については指定管理者の負担となる。
8	物品等の販売は認められるのか。	利用者のために実費を徴収してサービスを提供する場合などは、都と事前に調整・協議を経た上で行うことができる。

▽経費積算・収支関係

No.	質 問 例	回 答
9	利用料金の額の上限はいくらか。	東京都葬儀所条例施行規則別表第2(令和8年3月1日施行)に定める金額を上限とする。 (式場利用料: (小規模)1,195,000円(中規模)1,403,000円(大規模)1,703,000円、柩保管料:16,000円)
10	管理所の開所時間は必要に応じて随時延長されることになっているが、その時間延長はどのように見積もればいいのか。具体的な時間数はあるか。	経費の見積もりは一任する。具体的な時間数はない。
11	維持管理業務の中に施設修繕が含まれており、その経費の計上は想定で判断することになるが、落書きやフェンスなど壊れている所は全て復旧の対象となるのか。	そのとおり。
12	年次的に修繕計画を立てて積立金を予算に計上することはできるのか。	積立金を経費として計上することは認めない。ただし、一度指定管理者の収益となったものを指定管理者の判断で、施設の管理運営に還元することは構わない。
13	人員配置計画の中で、職員の夜勤等を考慮する必要があるのか。	応募者の判断次第である。

▽募集選定について

No.	質 問 例	回 答
14	申請書類に記入する際、文字の書体やポイント、文体に指定はあるのか。	特に指定はないが、設問様式は変更しないこと。なお、事業計画書作成にあたっては、「事業計画書作成上の注意点」を参照のこと。
15	一次及び二次審査を行う選定委員について、どのような人が審査を行うのか。	外部委員4名、内部委員3名を予定している。なお、外部委員には公園緑地分野に精通した学識経験者、公認会計士が含まれる。
16	二次審査のプレゼンテーションで、応募者に与えられる時間はどのくらいか。	一次審査通過団体による事業計画の説明に約10分、その後、選定委員との質疑応答に約10分を予定している。詳細は、一次通過の連絡の際に説明する。
17	二次審査のプレゼンテーションに、パワーポイント、パネル等は使用可能か。	二次審査は、事業計画書の内容を説明してもらうが、パワーポイントの使用は可能である。詳細は、一次通過の連絡の際に説明する。
18	二次審査に出席する際、説明者に人数の制限はあるのか。	3名程度を予定している。詳細は、一次通過の連絡の際に説明する。
19	指定管理者選定基準に、「既存事業の経営基盤が安定しているか」とあるが、この「経営基盤が安定」とはどのように評価するのか。	提出された貸借対照表や損益計算書などの財務諸表から判断する。
20	応募書類の中に「葬儀所施設又は類似施設の管理業務実績」を提出することとなっているが、この実績とはどの範囲を言うのか。	応募者が管理業務に類する実績と認識しているものを記入していただきたい。
21	仕様書に、指定管理者として遵守する法令等が挙げられているが、どこで入手すればいいか。	法令規則や仕様書など市販されているもの以外の取り扱いについては、公園緑地部に問い合わせること。
22	応募事業者名、応募事業者の提案内容及びその審査結果などは公表されるのか。	応募事業者名、各応募事業者の得点の状況は公表される。(得点の状況については指定管理者以外の事業者名は匿名)なお、指定管理者候補者以外の提案内容は公表しない(開示請求の対象にはなる)。

▽施設改善等

No.	質 問 例	回 答
23	施設改善の提案は、どの程度認められるのか。	管理運営に係る基本方針の主旨と合致していることが前提となる。実施に際しては個別に協議すること。なお、提案した施設改善が認められない場合、申請自体を辞退する恐れがある場合は、必ずその旨を事業計画書に明示すること。
24	お清めや記帳の場所として、施設を新設してよいか。また、内装の改善は行ってよいか。	利用者の利便性や快適性を確保し、現在の式場の稼働率を向上させる目的の範囲内であれば基本的には構わない。ただし、実施に際しては個別に協議すること。
25	式場の稼働率を向上させるために新設した施設や設備、工作物などは、指定管理者の所有となるのか。	公の施設の一部として設置されるものであり、それらの所有権は都に帰属する。
26	什器の入れ替えは行ってよいか。	什器については、仕様書に記載したとおりとするが、什器の入れ替え等を行う場合には、事前に都に協議すること。
27	葬儀や葬儀に類するもの以外の式場使用は認められるか。	目的外利用は、認められない。

▽そ の 他

No.	質 問 例	回 答
28	自社葬儀を入れてよいか。	公平・公正を保つ観点から、指定管理者による葬儀所内での営業活動を行わず、自社に対する優先予約や自社の営業活動に対する便宜を行わなければ、自社葬儀を認める。
29	利用料金の設定について、どの程度の提案が認められるか。	条例及び規則の区分に従い、それらの額を上限とした料金提案を基本とするが、それらに加えて新たな利用時間区分・料金の提案をすることも可能とする。ただし、新たな利用範囲の設定の提案は認めない。
30	指定管理者が業務を委託する場合に、その契約書類や手続きは都の契約制度に準拠するのか。	団体が定める契約書類や手続きで構わない。ただし、仕様書に定めるとおり、管理業務の一部を第三者に委託する契約において暴力団等を排除するための特約を締結すること。
31	指定管理者が行う個別の契約について、監査の対象となるのか。	指定管理者も監査される。
32	指定管理者が加入しなくてはならない保険はあるのか。	指定管理者は施設賠償責任保険への加入その他、利用者が被った損害への対応に備えた措置を講じること。
33	管理が十分でなく事故が起こった場合、管理瑕疵による賠償責任は指定管理者にあるのか。その場合、保険で補うことは可能か。	個々の事故によって異なるが、管理が不十分だった場合は指定管理者が賠償責任を負う。設置瑕疵による事故が発生すれば、都の責任となる。保険については、No.32のとおり。
34	管理施設内の図面(屋内外の平面図、建築概要図面)や設備機器の内容が分かる図面(電気設備図、空調設備図、給排水衛生設備図)等を閲覧できないか。	説明会にて平面詳細図、立面図、断面図を示す予定。なお、今後行政機関の指導等により変更になる可能性がある。